

# 大分県報

平成三十年  
第二九九〇号  
六月八日

(金曜日)

## 目次

規則	災害救助法施行細則の一部を改正する規則……………	一
告示	救急病院等の認定……………	一
	指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定……………	二
	指定居宅サービス事業、指定居宅介護支援事業及び指定介護予防サービス事業の廃止……………	二
	指定介護療養型医療施設の指定の辞退……………	三
	特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………	四
	青少年に有害な興行の指定……………	四
	県営土地改良事業計画変更の概要の縦覧……………	四
選挙管理委員会告示	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………	五
公 告	ふぐ処理講習会の開催……………	五
	土地改良区の役員就任……………	六
	土地改良区の役員就退任(四件)……………	六
	落札者等の公示(二件)……………	八

## 規 則

平成三十年六月八日

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

### 大分県規則第五十七号

#### 災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和三十五年大分県規則第三十五号)の一部を次のように改正する。

別表第一の一の2の(一)の(2)中「五、五一六、〇〇〇円」を「五、六一〇、〇〇〇円」に改め、同表の二の1の(三)中「一、一三〇円」を「一、一四〇円」に改め、同表の三の(三)のイの表中「一八、四〇〇円」を「一八、五〇〇円」に、「二三、七〇〇円」を「二三、八〇〇円」に、「三四、九〇〇円」を「三五、一〇〇円」に、「四一、八〇〇円」を「四二、〇〇〇円」に、「五二、九〇〇円」を「五三、二〇〇円」に、「三〇、四〇〇円」を「三〇、六〇〇円」に、「三九、五〇〇円」を「三九、七〇〇円」に、「五四、九〇〇円」を「五五、二〇〇円」に、「六四、二〇〇円」を「六四、五〇〇円」に、「八〇、八〇〇円」を「八一、二〇〇円」に、「一一、一〇〇円」を「一一、二〇〇円」に改め、同表の三の(三)のロの表中「一二、一〇〇円」を「一二、二〇〇円」に、「一四、七〇〇円」を「一四、八〇〇円」に、「一八、六〇〇円」を「一八、七〇〇円」に、「二二、七〇〇円」を「二二、八〇〇円」に、「二七、〇〇〇円」を「二七、一〇〇円」に、「二二、四〇〇円」を「二二、五〇〇円」に、「二七、〇〇〇円」を「二七、一〇〇円」に改め、同表の六の(二)中「五七四、〇〇〇円」を「五八四、〇〇〇円」に改め、同表の九の(三)中「二二〇、二〇〇円」を「二二一、三〇〇円」に、「一六八、一〇〇円」を「一六八、九〇〇円」に改め、同表の十一の(二)中「一三五、一〇〇円」を「一三五、四〇〇円」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の災害救助法施行細則の規定は、平成三十年四月一日から適用する。

## 〇 告 示

### 大分県告示第三百八十一号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の医療機関を消防法(昭和二十三年法律第八十六号)第二条第九項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関として認定した。

大分県報(規則・告示)

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

救急病院 ・救急診 療所の別	名称	所在地	認定期間
救急病院	大分三愛メディカル センター	大分市大字市二二三番地	平三〇・六・一から 平三三・五・三一まで

**大分県告示第三百八十二号**  
 介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次の事業者を指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に指定した。  
 平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社メロウ	訪問介護ステーションAmie	別府市野口中町三番八号	訪問介護	平三〇・三・一
医療法人玖寿会	高田病院通所リハビリテーション	玖珠郡玖珠町大字帆足二五九番地	通所リハビリテーション・介護 予防通所リハビリテーション	平三〇・四・一
株式会社N・フイールド	訪問看護ステーションデューン 中津	中津市豊田町六一二〇AXIS ONE2FA号	訪問看護・介護 予防訪問看護	〃
社会福祉法人大分県社会福祉事業団	有料老人ホーム八つ星の丘	宇佐市大字上時枝一二二三一一〇	特定施設入居者生活介護・介護 予防特定施設入居者生活介護	〃
〃	八つ星の丘デイ	〃	通所介護	〃

特定非営利活動法人CSOおおい	サービス和々	豊後大野市千歳町前田一一五七番地	通所介護	〃
株式会社サニオン	ヘルパーステーションはーとほーと	別府市弓ヶ浜町二二三一二階	訪問介護	平三〇・四・一六
医療法人豊堂	通所リハビリほうどう	日田市大字十二町字岸高五九五番地の一	通所リハビリテーション・介護 予防通所リハビリテーション	平三〇・五・一
医療法人咸宜会	日田中央病院訪問看護ステーション	日田市淡窓二丁目五番一七号	訪問看護・介護 予防訪問看護	〃
特定非営利活動法人ちんぷいぶいあけぼの	訪問看護ステーションあい	津久見市地蔵町二八三〇番地	訪問看護・介護 予防訪問看護	〃

**大分県告示第三百八十三号**

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項、第八十二条第二項及び第一百五十五条の五第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があった。  
 平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
事業者の名称又は氏名 有限会社ケアつかさ	事業所の名称 居宅介護支援事業所コスモなおかわ	事業所の所在地 佐伯市直川大字横川五〇八番地	サービスの種類 居宅介護支援	廃止年月日 平三〇・二・九
社会福祉法人偕	介護保険サービスセンターあさち	豊後大野市朝地町朝地八八九一	〃	平三〇・三・二七

生会	借生園	二		特定非営利活動 法人笑顔	ハートフルケア 笑顔	杵築市山香町大 字野原一六八二 番地一	通所介護	
社会福祉法人国 東市社会福祉協 議会	くにさきケアセ ンターなのみ訪 問入浴介護事業 所	国東市国東町浜 崎二七五七番地 五	訪問入浴介護・ 介護予防訪問入 浴介護	社会福祉法人陽 谷福祉会	陽谷苑訪問入浴 サービス	速見郡日出町大 字藤原五七〇八 一三	介護予防訪問入 浴介護	
〃	くにさきケアセ ンターたんぽぽ	国東市国見町伊 美二二二五番地 一	〃	医療法人英然会	訪問看護ステー ションふる里	中津市中央町一 丁目八番三六号	訪問看護・介護 予防訪問看護	
社会福祉法人宇 水会	宇水園訪問入浴 サービスセンタ ー	宇佐市大字高森 一三三三三三	介護予防訪問入 浴介護	医療法人福永胃 腸器外科医院	福永デイサービス センター	国東市国東町鶴 川一〇六番地	通所介護・介護 予防通所介護	
医療法人杏林会	村上訪問看護ス テーション	中津市諸町一七 九九番地	訪問看護・介護 予防訪問看護	中津シテイタク シー株式会社	なかつ福祉 センター	中津市大字下池 永六〇番地一	介護予防訪問介 護	
社会福祉法人慈 愛会	有田ひまわり訪 問介護センター	日田市大字東有 田字町ノ坪七一 五	訪問介護	日田シテイタク シー株式会社	ひた福祉 センター	日田市淡窓一丁 目二番八号	〃	
有限会社生活援 助い舎	訪問入浴サービ スセンター喫茶 去	津久見市大字千 怒新地六二〇一 番地	訪問入浴介護・ 介護予防訪問入 浴介護	社会福祉法人中 津市社会福祉協 議会	訪問入浴サービ スセンター三光	中津市三光成恒 四二一番地一	介護予防訪問入 浴介護	
社会福祉法人真 萌会	デイサービスセ ンター真寿苑	豊後高田市白野 四二九八番地三	介護予防通所介 護	社会福祉法人杵 築市社会福祉協 議会	杵築市社会福祉 協議会ホームヘ ルバーステーシ ョン杵築	杵築市大字猪尾 九四一番地	訪問介護・介護 予防訪問介護	
株式会社ISD	デイサービスゆ ず	日田市下井出町 一〇六七一一	〃	社会福祉法人佐 伯市社会福祉協 議会	佐伯市上浦蒲戸 デイサービスセ ンター	佐伯市上浦大字 最勝海浦一四四 八番地二	介護予防通所介 護	
有限会社健康企 画	宇佐整骨院いき いき介護専科	宇佐市上田一〇 五二番地	介護予防福祉用 具貸与	医療法人咸宜会	日田中央病院訪 問看護部	日田市淡窓二丁 目五一一七	訪問看護・介護 予防訪問看護	平三〇・四・三〇
有限会社セフテ ィー企画	ホームヘルパー ステーションあ んしん介護	竹田市拜田原山 下二五八番地一	訪問介護	大分県告示第三百八十四号 健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三百三十条の二第				
社会福祉法人豊 心会	指定短期入所生 活介護事業所亀 川和幸苑	別府市亀川東町 一一番一号	短期入所生活介 護・介護予防短 期入所生活介護					

平成三十年六月八日

大分県報（告示）

一項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第二十六條の規定による改正前の介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十三條の規定により、次の指定介護療養型医療施設から指定を辞退する旨の届出があった。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

開設者の名称 又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	辞退年月日
医療法人安部 第一医院	安部第一医院	別府市上野口町三 ―四〇	介護療養型医療 施設	平三〇・五・三一

大分県告示第三百八十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五條第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 変更申請のあった年月日  
平成三十年五月二十三日
- 二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 青い鳥
- 三 代表者の氏名  
大 宅 顕一朗
- 四 主たる事務所の所在地  
豊後大野市三重町百枝千八十六番地七
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障がいのある人と家族が生活する上で必要な事業を必要の人々へ提供するとともに関係者への啓発・研修等を行い、地域社会の福祉の充実と発展に寄与することを目的とする。
- 六 定款変更の内容  
事務所の所在地の変更  
会員に関する事項の変更  
役員に関する事項の変更

会議に関する事項の変更  
資産及び会計に関する事項の変更  
定款の変更に関する事項の変更  
公告の方法の変更

大分県告示第三百八十六号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例(昭和四十一年大分県条例第四十号)第二十二條第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定年月日	種類	題 名	制作社名 又は配給社名	指定理由
平三〇・ 五・二九	映 画	巨乳VS巨根 ↓倒錯した塔愛↓ 人妻漂流 静寂のあえぎ	オーピー映画	著しく青少年 の性的感情を刺 激し、その健全 な育成を害する おそれがある。
〃	〃	性鬼人間第一号 ↓発情回路↓	オーピー映画	

大分県告示第三百八十七号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八條第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更するので、同条第六項において準用する同法第八十七條の二第八項の規定により、次のとおり変更後の県営土地改良事業の計画の概要を縦覧に供する。

なお、変更後の県営土地改良事業の計画の概要に意見のあるものは、縦覧期間満了の日までに知事に対し意見書を提出することができる。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名	地区名	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営危険ため池緊急整備事業 (ため池整備)	日向野地区	平三〇・六・八から 平三〇・六・二八まで	日田市役所

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条、第七十五条、第七十六条、第八十条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条の規定による平成三十年六月一日現在で大分県議会議員及び大分県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

平成三十年六月八日

大分県選挙管理委員会委員長

一 木 俊 廣

一 地方自治法第七十四条及び第七十五条の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数  
一九、五七七人

二 地方自治法第七十六条、第八十一条及び第八十六条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八条の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）  
二二二、三五三人

三 地方自治法第八十条の規定による大分県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあってはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）  
一三二、一三二人  
三二、七七三人

大分市 一三二、一三二人  
別府市 三二、七七三人

平成三十年六月八日

中津市	二三、一八八人
日田市	一八、六五五人
佐伯市	二〇、九一五人
臼杵市	一一、二三二人
津久見市	五、三二六人
竹田市	六、五三七人
豊後高田市	六、四九一人
杵築市	八、五〇七人
宇佐市	一六、〇二五人
豊後大野市	一〇、六三四人
由布市	九、七二二人
国東市・姫島村	八、九九三人
日出町	七、九一九人
九重町・玖珠町	七、二八九人

○公 告

大分県食の安全・安心推進条例（平成十七年大分県条例第十九号。以下「条例」という。）第十六条第二項第一号の規定により、次のとおりふく処理講習会を開催する。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 講習会の受講対象者

条例第十六条第一項の規定によりふく処理者名簿に登録された者のうち、登録の有効期間が平成三十一年五月三十一日、同年八月三十一日、同年十一月三十日及び平成三十二年二月二十九日までの者

二 講習会の開催期日及び場所

開催期日	開催場所
平成三十年九月十九日	由布市湯布院町川上三七三八番地一 湯布院コミュニティセンター
平成三十年九月二十五日	中津市豊田町一四番地三八 中津文化会館
平成三十年九月二十七日	別府市山の手町一二番一号 ビーコンプラザ

大分県報（告示・選管委告示・公告）

平成三十年六月八日

大分県報 (公告)

六

平成三十年十月二日	大分市大字下郡四九六番地三八	大分県教育会館
平成三十年十月五日	国東市武蔵町古市一〇七番地一	武蔵中央公民館
平成三十年十月十日	日田市三本松二丁目三番一号	日田玖珠地域産業振興センター
平成三十年十月十二日	宇佐市大字辛島一九八番地二	宇佐商工会議所
平成三十年十月十六日	臼杵市大字臼杵字浜二の一〇七番地五六二	臼杵市中央公民館
平成三十年十月十八日	大分市大字下郡四九六番地三八	大分県教育会館
平成三十年十月二十二日	別府市山の手町一二番一号	ビーコンプラザ
平成三十年十月三十一日	大分市大字下郡四九六番地三八	大分県教育会館
平成三十年十一月六日	佐伯市大手町一丁目一番一号	佐伯文化会館

講習会の開催時間は、いずれも午後一時から午後三時四十分まで。  
 なお、受付時間は、いずれも午後零時十五分から午後零時五十五分までとする。  
 三 講習会の受講申込みの受付期間及び場所  
 1 受付期間 平成三十年八月十六日(木曜日) から同月二十四日(金曜日) まで  
 2 受付場所

次の表に掲げる一般社団法人大分県食品衛生協会の各支部

支 部 名	所 在 地
国東支部	国東市国東町安国寺七八六番地一 東部保健所国東保健部内
速見支部	速見郡日出町字仁王山三五三一番地二四 日出総合庁舎内
別府支部	別府市大字鶴見字下田井一四番地一 東部保健所内
由布支部	由布市庄内町柿原三三七番地二 中部保健所由布保健部内
臼杵支部	臼杵市大字臼杵字洲崎七二番地三四 中部保健所内
津久見市支部	津久見市港町一番二十一号 津久見商工会議所内
佐伯支部	佐伯市向島一丁目四番一号 南部保健所内
豊後大野支部	豊後大野市三重町市場九三四番地二 豊肥保健所内
竹田支部	竹田市大字竹田字山手一五〇一番地二 竹田総合庁舎内
日田支部	日田市田島二丁目二番五号 西部保健所内

玖珠郡支部	玖珠郡玖珠町大字塚脇一三七番地一	玖珠総合庁舎内
中津支部	中津市中央町一丁目一〇番四二号	北部保健所内
宇佐支部	宇佐市大字法鏡寺二三五番地一	宇佐総合庁舎別棟内
豊後高田支部	豊後高田市是永町三九番地	北部保健所豊後高田保健部内
大分市支部	大分市荷揚町六番一号	大分市保健所内

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、宇佐土地改良区(宇佐市)から、就任役員(氏名及び住所)について次のとおり届出があった。  
 平成三十年六月八日

大分県知事	廣 瀬 勝 貞
役 名	氏 名
理 事	大 森 博
監 事	濱 野 一 美
住 所	宇佐市大字畑田一二七〇番地の四 大字高砂新田三五三番地

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、塚田土地改良区(日田市)から、退任役員及び就任役員(氏名及び住所)について次のとおり届出があった。  
 平成三十年六月八日

大分県知事	廣 瀬 勝 貞
役 名	氏 名
理 事	川 村 平 一
住 所	日田市天瀬町塚田一六九番地一
〃	大 村 英 二
〃	山 本 盛 哲
〃	矢 幡 拡 仁
〃	林 康 吉
〃	松 本 正 晴
監 事	音 成 正 明
住 所	天瀬町塚田一四四番地二 天瀬町塚田一四四番地三 天瀬町塚田二五九番地 天瀬町塚田一三九八番地

(就任役員)			(就任役員)			(退任役員)			(退任役員)		
役名	氏名	住 所	役名	氏名	住 所	役名	氏名	住 所	役名	氏名	住 所
理事	川村 平一	日田市天瀬町塚田一六九番地一	〃	柴山 徳男	〃	〃	柴山 徳男	〃	〃	柴山 徳男	千歳町柴山四三九番地一
〃	大村 英二	〃 天瀬町塚田一六九番地六	〃	石田 充宏	〃	〃	石田 充宏	〃	〃	石田 充宏	千歳町高畑一〇一五番地
〃	山本 盛哲	〃 天瀬町塚田七四六番地	〃	一ノ宮 順子	〃	〃	一ノ宮 順子	〃	〃	一ノ宮 順子	千歳町高畑四三〇番地
〃	矢幡 拡仁	〃 天瀬町塚田一二四五番地二	〃	衛本 保	〃	〃	衛本 保	〃	〃	衛本 保	千歳町柴山一七〇番地
〃	宮崎 仁司	〃 天瀬町塚田一五三六番地	〃	足立 寛	〃	〃	足立 寛	〃	〃	足立 寛	千歳町高畑三七一番地
〃	山本 旭	〃 天瀬町塚田七五三番地	〃	益永 英勝	〃	〃	益永 英勝	〃	〃	益永 英勝	千歳町柴山六五九番地
〃	林 政広	〃 天瀬町塚田九四四番地	〃	柴山 亀久	〃	〃	柴山 亀久	〃	〃	柴山 亀久	千歳町柴山三五八番地一
監事	宇土 安賀	豊後大野市千歳町柴山四七九番地	〃	松木 重徳	玖珠郡九重町大字松木五二三八番地	〃	松木 重徳	玖珠郡九重町大字松木五二三八番地	〃	松木 重徳	玖珠郡九重町大字松木五二三八番地
〃	石田 幸範	〃 千歳町高畑四四二番地	〃	佐藤 啓二郎	〃 大字右田一七一一番地	〃	佐藤 啓二郎	〃 大字右田一七一一番地	〃	佐藤 啓二郎	〃 大字右田一七一一番地
〃	柴山 秋吉	〃 千歳町新殿七五一番地	〃	原田 義夫	玖珠郡九重町大字松木四八八二番地之二	〃	原田 義夫	玖珠郡九重町大字松木四八八二番地之二	〃	原田 義夫	玖珠郡九重町大字松木四八八二番地之二
〃	益永 数美	〃 千歳町柴山七五三番地	〃	高橋 九州男	〃 大字野上一五四四番地	〃	高橋 九州男	〃 大字野上一五四四番地	〃	高橋 九州男	〃 大字野上一五四四番地
〃	後藤 フキ子	〃 千歳町高畑一一〇九番地	〃	高橋 九州男	〃 大字野上一五四四番地	〃	高橋 九州男	〃 大字野上一五四四番地	〃	高橋 九州男	〃 大字野上一五四四番地
監事	尾石 正忠	〃 千歳町柴山二五九番地	土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、玖珠町土地改良区（玖珠郡玖珠町）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。								
〃	加藤 三男	〃 千歳町高畑七〇九番地	平成三十年六月八日								
〃	小田部 等	〃 千歳町高畑七九四番地	大分県知事 広 瀬 勝 貞								
理事	後藤 正治	豊後大野市千歳町高畑一〇九九番地	〃	佐藤 啓二郎	〃 大字右田一七一一番地	〃	佐藤 啓二郎	〃 大字右田一七一一番地	〃	佐藤 啓二郎	〃 大字右田一七一一番地

平成三十年六月八日

大分県報（公告）

平成三十年六月八日

大分県報（公告）

八

理事 渡邊 浩志 玖珠郡玖珠町大字小田一〇九七番地の一

(就任役員)

役名 氏名 住 所

理事 稲葉 考徳 玖珠郡玖珠町大字小田一〇六四番地

次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

再生P P C複写紙 A 4 (年間単価契約)

予定数量 二万六千六百九十二箱(一箱 二千五百枚)

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年四月二日

四 落札者の氏名及び住所

大分事務器株式会社 代表取締役 安 達 茂

大分市花津留一丁目十三番三号

五 落札金額

千三百八十二・四円(一箱当たり) (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成三十年二月十六日

次のとおり落札者等について公示する。

平成三十年六月八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

印刷物(県広報誌 新時代おおいた) (年間単価契約)

予定発行部数 四十八万二千部×六回

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県会計管理局用度管財課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成三十年四月二日

四 落札者の氏名及び住所

今心株式会社 代表取締役 野田 孝親

福岡県飯塚市横田六六九番地六九

五 落札金額

一・四二五六円(二頁当たり) (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成三十年二月十六日